

第8章 理解を深める

こどもとの関わり方や療育の方法を学ぶ研修、障害への理解を深める事業を紹介します。保護者の方の参加もできますので、ぜひ参加してみてください。

●療育支援センター研修事業

発達に遅れや偏りのあるお子さまが住み慣れた地域で適切な支援を受けられるよう、専門的な知識や技能を習得した支援者を養成するため、保育所、幼稚園、児童発達支援事業所等の療育関係者や特別支援教育関係、母子保健、そして保護者の方を対象に実施しています。詳細については佐賀県療育支援センターのホームページをご覧ください。研修内容により受講対象者が異なりますので、まずは相談窓口にお問い合わせください。

佐賀県療育支援センター 研修

検索



【相談窓口】佐賀県療育支援センター 研修・療育課研修担当

TEL 0952-62-2190、FAX 0952-51-2011

メール asosia-kenshuu@pref.saga.lg.jp

●子育てに関する連続講座（ペアレント・トレーニング）

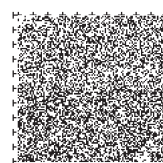
発達障害（疑いも含む）のあるお子さんをお持ちの保護者・家族が、子育てに対する不安や悩みを解消し、お子さんへの適切な接し方を学ぶための講座です。

講座は各保健福祉圏域（中部・東部・北部・西部・南部）で開催しています。開催時期・場所等については、下記窓口までお問い合わせください。

【相談窓口】佐賀県療育支援センター 研修・療育課発達担当

TEL 0952-62-2190、FAX 0952-51-2011

メール ryouiku-hss@pref.saga.lg.jp



●佐賀プライドプログラム

発達障害のある高校生を対象に、自己認知支援や進路選択支援を行っています。

◇プログラム内容

- ・ 自己認知支援（自身の障害特性や、自身の得意・不得意分野を学び、主体的に支援を活用できるようになることを目指します）
- ・ ライフスキルの向上（将来の自立生活を支える自己管理能力を高めます）
- ・ 感情コントロール（上手に感情をコントロールする方法を学びます）
- ・ 進路選択のサポート（目標を持った学校生活を送ることができるようサポートします）

◇対象（以下の要件を全て満たす方）

- ・ 医師から発達障害（LD／ADHD／自閉症）の診断を受けていること
- ・ 在籍する高等学校又は高等専修学校の在学証明を得ていること
- ・ 高校1年生又は2年生（3年生は受験・就職時期と重なるため）
- ・ 現在、不登校またはそれに近い状態でないこと（他の支援が必要であると考えられるため）
- ・ 毎回、本人とその保護者の両方が来所のうえプログラムに参加できること
- ・ 事業の効果測定調査に御協力いただける方

【相談窓口】佐賀県障害福祉課地域生活支援担当

TEL 0952-25-7064 メール shougai-fukushi@pref.saga.lg.jp

●佐賀県立盲学校 公開講座 ～点字・点訳入門～

高校生以上を対象に、夏季に点字や点訳に関する公開講座を行っています。

日程や詳細は、毎年5月頃にホームページ等によりお知らせします。

全日程に参加できる方が対象です。

【相談窓口】佐賀県立盲学校 相談支援部 TEL 0952-23-4672

